

滋賀県廃棄物系バイオマス地域循環奨励事業申請書（記入例）

平成 年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

申請者

住所または所在地

〒520-0000 ○○市△△町1-1-1

法人名（商号）および代表者氏名

株式会社 □□ 代表 滋賀 太郎 印

滋賀県廃棄物系バイオマス地域循環奨励事業実施要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 地域循環の取組の名称		
○○生ごみ活用リサイクルシステム		
2 廃棄物の品目	生ごみ、調理くず	一廃・産廃
3 再生品等の種類	堆肥	
4 関連する滋賀県リサイクル製品の名称および認定番号 (滋賀県リサイクル製品流通型のみ)	(名称)	(認定番号)
5 産業廃棄物処分業の許可年月日および許可番号※1	(許可年月日)	(許可番号)
6 添付書類等 (1) 地域循環のフロー図 (2) 地域循環の取組説明およびその根拠資料 (3) 関連する滋賀県リサイクル製品認定証の写し（滋賀県リサイクル製品流通型のみ） (4) 廃棄物処分業の許可証の写し（一般廃棄物処分業のみ）※2 (5) 誓約書 (6) 役員名簿 (7) その他参考資料		
6 担当者連絡先		
所属・氏名	株式会社 □□ 近江 花子	
所在地	〒520-0000 ○○市△△町1-1-1	
電話番号	077-000-0000	
E-mail	○○@□□.co.jp	

※1 廃棄物の種類が産業廃棄物の場合、記入してください。

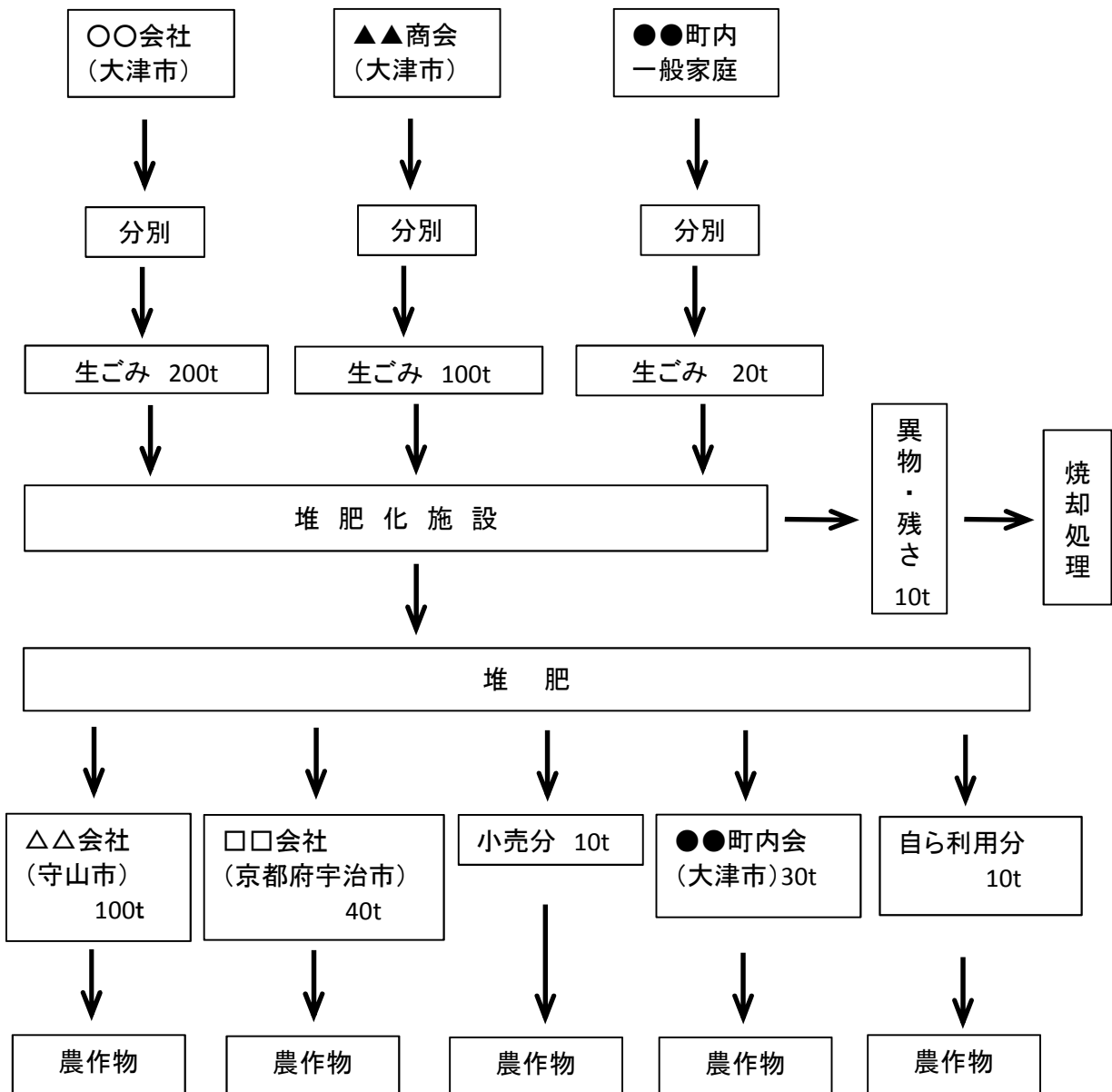
※2 廃棄物の種類が一般廃棄物の場合、添付してください。

地域循環のフロー図（記入例）

（廃棄物系バイオマスが処理され、その後滋賀県リサイクル認定製品となるプロセス、または、再生品等として滋賀県内へ販売・譲渡されるプロセスを記入してください。）

（例）〇〇生ごみ活用リサイクルシステムフロー図

数字は昨年度実績



1 前年度の状況

(1) 廃棄物利用量

排出元		廃棄物の		年間受入量 (t)
名称	所在地※	種類	品目	
〇〇会社	大津市	食品廃棄物	生ごみ、調理くず	200
▲▲商会	大津市	食品廃棄物	生ごみ、調理くず	100
●●町内一般家庭	大津市	食品廃棄物	生ごみ	20
合 計				320

※排出元の所在地は市町名までを記入してください。

(2) 再生率

再生品等のうち、有償販売したものの重量①	150 t
再生品等のうち、無償譲渡したものの重量②	30 t
再生品等のうち、自ら利用したものの重量③	10 t
中間処理施設等から搬出されたものの重量④	200 t
再生率 (① + ② + ③) ÷ ④ × 100	95 %

(3) 再生品等の販売・譲渡先に関する明細書

再生品等の名称	燃料利用 ※1	販売・譲渡先		有償・無償 ※4	年間搬出量 (t)
		名称※2	所在地※3		
堆肥		△△会社	守山市	<input checked="" type="radio"/> 有償・ <input type="radio"/> 無償	100
堆肥		□□会社	京都府宇治市	<input checked="" type="radio"/> 有償・ <input type="radio"/> 無償	40
堆肥		小売分実績		<input checked="" type="radio"/> 有償・ <input type="radio"/> 無償	10
堆肥		●●町内会	大津市	<input type="radio"/> 有償・ <input checked="" type="radio"/> 無償	30
堆肥		自ら利用分		<input type="radio"/> 有償・ <input checked="" type="radio"/> 無償	10
				<input type="radio"/> 有償・ <input type="radio"/> 無償	
				<input type="radio"/> 有償・ <input type="radio"/> 無償	
合 計 (A)					190
うち県内合計量 (B)					150
県内占有率 (B/A)					78.9 %

※1 燃料としての利用を目的としているものは○をしてください

※2 小売の実績または自ら利用したものの実績は再生品等ごとにまとめて記入し、販売・譲渡先の名称欄に『小売分実績』または、『自ら利用分』と記入してください。なお、小売の実績または自ら利用したものの実績は県内分として扱ってください。

※3 販売・譲渡先の所在地は市町村名までを記入してください。

※4 どちらかに○をつけてください。

2 地域循環の取組の開始年度

開始年度	平成 20 年度
------	----------

3 地域循環の取組の経緯

(取組の開始年度からの事業概要について記入してください。)

収集した生ごみについて、今までは当社の焼却施設にて処分し、焼却灰を最終処分場へ搬出していたが、リサイクルに対する世間の関心が高まり、当社においても生ごみから堆肥を製造する事業を始めることとした。平成19年に堆肥化施設が完成し、一定の試験運用後、平成20年より本格的に生ごみの堆肥化を始める。

当初こそ品質が安定せず、また異物が混入するなど、良質な堆肥が製造できなかつたり、製造した堆肥の販売先がなく売れ残つたりと、いろいろな問題が発生したが、現在では搬入する生ごみのほとんどを使用てもし、商品として十分な品質を保ったまま製造できるようになり、また、販売先も確保でき採算性も確保できた。

今後はさらに堆肥の品質を良くし、商品価値を高めていきたい。

4 安全性に関する取組

(安全かつ確実に廃棄物の処理を行うにあたり取り組んでいることについて記入してください。)

- ・ 生ごみの収集について、搬出方法のマニュアルを作成のうえ排出事業者等へ配布し、不純物が混ざらないように努めている。
- ・ 年1回、製造される堆肥の成分分析試験および有害物含有試験を行い、品質確保および安全性の確認を行ってらる。